

# 令和3年度 第1回 相模原市人事委員会定例会 議事概要

1 日 時 令和3年4月19日(月) 午後4時30分から午後6時00分まで

2 開催場所 人事委員会室(相模原市中央区富士見6丁目6番23号 けやき会館4階)

## 3 議 事

議案第22号 採用選考における人事委員会が認める職について(行政(任期付短時間勤務職員)【生活保護ケースワーカー】)

議案第23号 令和3年度相模原市職員採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【窓口サービス担当】)の実施について

議案第24号 採用候補者名簿からの削除について

議案第25号 令和3年職種別民間給与実態調査の実施について

報告第21号 令和3年度の相模原市人事委員会に係る予算について

報告第22号 教育職給料表の4級及び5級への昇格結果に係る報告について

報告第23号 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【マイナンバーカード交付促進担当】)に係る実施計画の通知について

報告第24号 市職員しごと&採用試験説明会(高校卒業程度試験対象)の実施について

報告第25号 職員の勤務条件に関する労働基準監督機関としての職権に基づく調査結果について

報告第26号 職員の懲戒処分について

4 出席者 委員長 谷口 隆良

委員 山本 雅子

委員 前田 順也

(事務局)

事務局長 鈴木 秀太郎

次 長 山口 幸司

総括副主幹 藤原 幸代

総括副主幹 牛久保 隆史

## 5 議決事項

議案第22号 採用選考における人事委員会が認める職について(行政(任期付短時間勤務職員)【生活保護ケースワーカー】)

相模原市職員の任用に関する規則第10条第1項第10号に規定する選考により採用できる職として、「採用試験によることが適当でないと人事委員会が認める職」について定めることについて、原案のとおり可決された。

議案第 2 3 号 令和 3 年度相模原市職員採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【窓口サービス担当】)の実施について

令和 3 年度相模原市職員採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【窓口サービス担当】)の実施について、原案のとおり可決された。

議案第 2 4 号 採用候補者名簿からの削除について

採用候補者名簿からの削除について、原案のとおり可決された。

議案第 2 5 号 令和 3 年職種別民間給与実態調査の実施について

令和 3 年職種別民間給与実態調査の実施について、原案のとおり可決された。

## 6 報告事項

報告第 2 1 号 令和 3 年度の相模原市人事委員会に係る予算について

令和 3 年度の相模原市人事委員会に係る予算について、事務局から報告があった。

報告第 2 2 号 教育職給料表の 4 級及び 5 級への昇格結果に係る報告について

教育職給料表の 4 級及び 5 級への昇格結果に係る報告について、事務局から報告があった。

報告第 2 3 号 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【マイナンバーカード交付促進担当】)に係る実施計画の通知について

相模原市職員の任用に関する権限の一部を委任する規則第 3 条第 6 号の規定により任命権者に委任している選考について、同規則第 4 条の規定により実施計画の通知があったため、その内容について事務局から報告があった。

報告第 2 4 号 市職員しごと & 採用試験説明会(高校卒業程度試験対象)の実施について

市職員しごと & 採用試験説明会(高校卒業程度試験対象)の実施について、事務局から報告があった。

報告第 2 5 号 職員の勤務条件に関する労働基準監督機関としての職権に基づく調査結果について

職員の勤務条件に関する労働基準監督機関としての職権に基づく調査結果について、事務局から報告があった。

報告第 2 6 号 職員の懲戒処分について

職員の懲戒処分について、原案のとおり可決された。

以 上